

審査料・登録料

◎審査料振込は、必ず振込票（紙）を利用してください。（令和5年4月～ネット他による振込は事務煩雑につき、禁止します。）

単位：円

| 段位 称号 | 審査料 (高知県弓道連盟指定口座へ振込) | 登録料 (五段までは、審査会会場で当日現金納付) |
|----------------------|---|--------------------------------|
| 【注意】 (再確認) | <p>高校・大学生他のうち高知県下の学校の弓道部所属者は、個人での年会費は免除されますが 全日本弓道連盟ID取得費用として、在学中最初の審査会受審時に、審査料に2,000円を加算し納付してください。 (未納の場合は、不備として、審査会を受審できない場合がありますので、留意してください。)</p> | |
| 無指定 | 1,030 (初段合格者は+1,020円を合格当日現金納付) | 1・2・3級合格者：1,030 初段合格者：3,100 |
| 初段 | 2,050 | 3,100 |
| 二段 | 3,100 | 4,100 |
| 三段 | 4,100 | 5,100 |
| 四段 | 5,100 | 6,200 |
| 五段 | 7,200 (6,200円+1,000円) | 10,300 |
| 六段 | 8,200 (7,200円+1,000円) | 30,900 |
| 七段 | 9,200 (8,200円+1,000円) | 51,000 |
| 八段 | 11,300 (10,300円+1,000円) | 72,000 |
| 錬士 | 7,200 (6,200円+1,000円) | 41,000 |
| 教士 | 8,200 (7,200円+1,000円) | 62,000 |

平成28年4月1日改定

(令和5年度より五段に地連手数料を追加)

※上記のとおり「無指定」の受審者が「初段」に合格した場合は、審査当日「無指定」と「初段」の差額審査料1,020円+登録料(3,100円)の合計41,20円納付する必要があります。

※ 五段・六段・七段・八段及び錬士・教士の受審者審査料

審査料に高知県弓道連盟事務手数料1,000円をプラスした金額を記載しています。

※審査料：地連・連合・中央審査のいずれも高知県弓道連盟の指定口座へ振り込みのこと。(ネット他禁止・振込用紙利用のみに限定)

※振込票に締切期日遅延・必要事項未記載の場合は、受理しない場合あり。(諸手数料差引後返金処理)

(四国・中国連合、中央審査の審査料、申込書他は、基本的に高知県弓道連盟が取り纏めます。個人では申込出来ません。)